

徳島県告示第三十九号

徳島県豊かな森林を守る条例（平成二十五年徳島県条例第六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、次のとおり第一種森林管理重点地域の指定の効力が失われた。

令和六年一月十六日

徳島県知事 後藤 田 正 純

一 指定の効力が失われた区域

美馬市木屋平字麻衣四五の二〇の二

二 指定の効力が失われた日

令和五年十二月十三日